

徴収課長
債権回収対策課長
財務担当課長 殿
監査委員事務局長
福祉課長
議会事務局長

一般社団法人 日本経営協会
理事長 平井 充則

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

現場で役立つ!

地方自治体のための債権管理セミナー

～基礎知識の習得から事例演習、改正民法への対応まで～

<2019年8月26日(月)・27日(火)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨今、地方自治体における各種債権の未納問題が大きく注目されています。公金の賦課・徴収や財産管理を適正に行わない、いわゆる「怠る事実」を問題とした住民訴訟も増加する傾向にあります。

自治体の債権管理においては、公法上の債権と私法上の債権、また地方自治法・民法・商法などの各種法令が複雑にからみ合い、適正に処理することが困難なケースが多くあります。そうした事態に対処するための統一的な組織づくりやマニュアルの整備も、まだまだ道半ばというのが現状ではないでしょうか。

本セミナーでは、自治体における債権管理の基本原則や実務上の頻出論点について、法的側面を中心に事例も交えてわかりやすく解説いたします。また、事例を題材とした演習を通じ、債権管理担当者が備えておくべき法的思考の訓練と基礎知識の定着を図ります。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬 具

記

日 時：2019年8月26日(月) 13:00～17:00
8月27日(火) 9:30～16:30
(12:00から受付)

講 師：弁護士 豊田 たいし 氏
豊田 泰士 氏
弁護士 早崎 さやか 氏
早崎 さやか 氏
弁護士 西尾 まさゆき 氏
西尾 政行 氏

会 場：日本経営協会内専用教室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8)

参加料：会員(1名) 29,000円 } 31,320円
(負担金) 消費税 2,320円 }
一般(1名) 32,000円 } 34,560円
消費税 2,560円 }

申込方法：①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。
②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは開催日の3営業日前までお願いいたします。
・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。
開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

その他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。



お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お電話でのお問合せは月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ

〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶プログラム◀

8月26日(月)

1. 債権管理の基本原則

- (1)債権管理の意義
- (2)法令遵守
- (3)公正かつ合理的・能率的な処理
- (4)自治体にとって有利な処理

2. 債権の意義

- (1)自治法上の債権
- (2)債権の発生
- (3)公債権と私債権の区分

3. 自治法・自治令等による債権管理

- (1)日常の管理
- (2)地方公共団体の長がなすべき措置
- (3)地方公共団体の長がなすことのできる措置
- (4)債権管理に関する注意すべき規定

13:00～ 17:00 豊田 泰士氏

4. 自治法・自治令の問題点、運用上の問題点

- (1)自治法の定め方
- (2)現場の問題点

5. あるべき債権管理への対応策

- (1)債権管理条例の制定、マニュアルの策定等
- (2)情報管理
- (3)専門部署の創設、弁護士等との連携

6. 実際の裁判例から債権管理のあり方を考える

- (1)実例から考える裁判所の考え方
- (2)その他

7. 民法改正への対応

- (1)改正の概要
- (2)自治体の債権管理

債権管理にかかる地方自治法・同施行令の規定を中心に、債権管理の基本的な事項について解説する。

8月27日(火)

1. 債務者の信用不安への対応

- (1)履行期限の繰上げ
- (2)財産調査
- (3)担保提供の請求

2. 裁判上の諸手続

- (1)支払督促
- (2)通常訴訟

9:30～ 12:00 早崎 さやか氏

- (3)少額訴訟
- (4)和解
- (5)即決和解
- (6)調停

3. 強制執行

- (1)債務名義に基づく強制執行
- (2)担保権の実行

応急小口資金及び住宅建設資金貸付金の返還滞納等の事例を用いて、滞納が生じたときの初期対応、裁判上の手続、強制執行について、双方向形式の研修を行う。

13:00～ 16:30 西尾 政行氏

1. 時効の管理

- (1)時効制度の概要
- (2)時効の起算点
- (3)時効期間
- (4)時効の援用・放棄
- (5)時効の中断・停止
- (6)民法(債権法)改正

2. 債務整理、破産手続等の対応

- (1)債務整理受任通知への対応
- (2)破産手続・再生手続への対応

3. 相続

- (1)相続人と相続分
- (2)金銭債務の相続
- (3)相続放棄

4. 不納欠損

- (1)不納欠損の意義・目的
- (2)欠損処理が必要な場合
- (3)免除・放棄との関係

女性福祉資金貸付金、公営住宅使用料等の事例に基づきつつ、時効管理、欠損処理、破産や相続への対応等の諸問題について、質疑応答を交えた研修を行う。

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60012818 『地方自治体のための債権管理セミナー』参加申込書

※NOMA記入

--	--	--	--	--	--	--	--

2019.8/26～27

会員 一般(該当欄にレ印)

役所名		電話	()	内線	<ご連絡担当者>		
		FAX	()		所属		
所在地	〒				フリガナ 氏名		
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経験 年数	年	メールアドレス		
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経験 年数	年	<通信欄>		
フリガナ 参加者氏名	所属部課 役職名		経験 年数	年			

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要

(経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください)